

日時：平成 22 年 10 月 28 日（木）午後 1 時～
場所：大阪市役所内 市会第 4 委員会室

大阪市特別職報酬等審議会 議事録

（給与担当課長）

本日は、誠にお忙しいところ、当審議会にご出席いただきましてありがとうございます。それではただ今より、大阪市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。

総務局人事部給与担当課長の柊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それではまず、本日、ご出席いただいております委員の皆様をお手元の委員名簿に沿いましてご紹介させていただきたいと思っております。金児会長でございます。川口委員でございます。坂井委員でございます。鈴木委員でございます。高田委員でございます。藤井委員でございます。町田委員でございます。吉村委員でございます。

続きまして、市側の出席者の紹介をさせていただきます。北山副市長でございます。村上総務局長でございます。中村総務局理事兼人事部長でございます。井上財政局長でございます。黒住財政局 財務部長でございます。田中財政局 財務部財務担当課長でございます。安尾財政局財務部総務担当課長でございます。

以上、本日ご出席いただいている皆様方の紹介を終わらせていただきます。

それでは、審議会の開会にあたりまして、北山副市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

（副市長）

副市長の北山でございます。本来は市長の平松がご出席してご挨拶を申し上げるところでございますが、海外出張をいたしておりますので、私が代わりに私の方からご挨拶申し上げます。本日は、お忙しいところ本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は大阪市政の各般にわたりまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、金児会長をはじめ、審議会の委員の皆様方には、ご多忙の中、この間、「本市行政委員会の非常勤の委員の報酬のあり方」につきまして、本年度 3 回にわたりまして、大変、熱心なご議論、意見交換を賜り、審議会としての「意見」を取り纏めていただき、先日、大阪市長あてに、「意見書」をご提出いただきましたことに対しまして、改めてこの場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

審議会の皆様から頂戴しました「意見書」には、地方自治法の原則に則りまして、全ての行政委員会について、「日額制」に見直すことが適当とされておりまして、現在、この審議会からの「意見」を尊重し、大阪市としての案の検討を行っているところでございます。本市案が固まり次第、皆様方には改めてご報告申し上げたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、後ほど皆様に正式に、今回諮問させていただきますが、本日は、本市の特別職の報酬等の額につきまして、ご審議を賜りたいと考えております。本市の財政状況につきましては、市政改革の取り組みを進めまして、人件費の縮減に努めるなど、歳出全般にわたり見直しを行って参っておりますが、市税収入が大幅に減少しております、一方、生活保護費などの扶助費が増加している状況にございまして、極めて厳しい状況にございます。そうした状況の中、「本市特別職の報酬等の額」についてのご審議を賜ることとなり、委員の皆様方には、先ほどのご審議いただきましたものに加えさらに、今般特別職の報酬等についてご審議いただくことになり、大変ご苦勞をおかけすることになりますが、何卒よろしく、お願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(給与担当課長)

どうもありがとうございました。それでは、ここから先の議事進行につきましては、金児会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(金児会長)

はい、本日の審議会の議事に入る前に、傍聴の方が何人かいらっしゃるようでございますけれども、当審議会は「会議の公開要領」に基づきまして、公開させていただいておりますので、皆様方に配布しております「傍聴要領」の遵守事項等を守っていただきますようお願いいたします。それから、事務局さんに確認いたしますが、写真撮影の許可願はございますでしょうか。

(給与担当課長)

ございません。

(金児会長)

承知いたしました。それでは、まず、市側より諮問をお受けしたいと思います。

(北山副市長から金児会長へ諮問書を手渡し)

(金児会長)

諮問のコピーを、委員の皆様方に配っております。それでは、早速審議に入りたいと思いますが、北山副市長におかれましては所要がございますので、ここで退席をされます。

(金児会長)

先程、市側より、大阪市会議員の報酬並びに大阪市長、副市長の給料の額について諮問をお受けしました。早速ですが、これより先、諮問された内容につきまして、意見交換を行ってまいりたいと存じます。それでは、特別職の報酬等の額につきまして、市側より説明をお受けいたしたいと思います。

(総務局理事兼人事部長)

総務局理事兼人事部長の中村でございます。それでは、私の方から、本審議会の審議経過及び国や他都市の状況等につきまして、お手元の会議資料に沿いましてご説明させていただきます。座らせていただきます。

それでは、まず1ページをお開き願いたいと存じます。本年1月26日に審議会の皆様からいただきました、平成21年度の答申でございます。答申の内容でございますが、下から5行目のところでございますが、今日的な厳しい社会経済情勢ではあるものの、大阪市の特別職の果たすべき職責の重大さ、平成18年に報酬等の減額改定が行われている状況並びに現在、自主的に報酬等の減額が行われていることなどを総合的に勘案し、現行額のまま据え置くことが適当であるとの内容でございました。

続きまして、2ページをお開き願いたいと存じます。市長、副市長等につきましては、平成20年2月から平成23年12月までの期間10%の給料の減額措置を行っております。なお、平成20年2月に限りまして、20%の給料の減額措置を行っております。市会議員につきましては、平成21年4月から23年4月までの期間5%の議員報酬の減額措置を行っております。

続きまして、3ページでございますが、この資料は、本市特別職の報酬等の額につきまして、昭和52年からの変遷をまとめております。直近の改定といたしましては、表の一番下でございます、平成17年度の審議会答申に基づき、平成18年1月に報酬額等を改定しておりまして、現在の報酬等の額となっております。

続きまして、4ページをお開き願いたいと存じます。この資料は、政令指定都市、東京都、大阪府、国の特別職の報酬額等を一覧にしたものでございます。上段と下段に分けて記している都市につきましては、本市と同様に減額措置を行っております自治体でございます。上段が減額前の額、下段は減額後の額を記しております。他都市におけます最近の改定状況といたしましては、上から6段目の川崎市が平成19年4月に、次の段の横浜市が平成20年4月に、下から6段目の岡山市が平成21年8月に、同じく下から3段目の福岡市が平成21年4月に、それぞれマイナス改定を行っております。また、国の特別職の歳費につきましては、国の一般職の給与改定に準じて改定が行われておりまして、一番下に記しておりますとおり、平成21年12月にマイナスの改定が実施されております。平成22年の国家公務員の一般職の給与に関します人事院勧告につきましては、その骨子を5ページから6ページにお示ししておりまして、その主な内容につきましては、5ページ上段の枠囲み部分の「本年の給与勧告ポイント」をご覧くださいと存じます。

まず、公務員給与が民間給与を上回る月例給のマイナス較差の0.19%を解消するため、55歳を超える職員の俸給及び俸給の特別調整額の支給額の一定率の減額並びに俸給表の引下げ改定が勧告されております。また、期末・勤勉手当につきましても、0.2月の引下げを行う旨の内容となっております。その他の内容につきましては、省略させていただきます。

続きまして、7ページをお開き願いたいと存じます。一般職の職員の給与改定につきましては、右端の給与改定率の欄にございますように、平成18年度はマイナス1.96%、平成19年度は0.07%、平成20年度はマイナス0.6%、平成21年度はマイナス0.29%でございまして、今年度につきましては、本市人事委員会よりマイナス0.35%の公民較差があるとの報告をいただいております。また、平成18年度から今年度までの一般職の給与改定率等を累計いたしますと、マイナス3.10%となっております。なお、参考といたしまして、8ページから11ページに本市人事委員会の給与報告・勧告の概要をつけさせていただいておりますが、この内容に基づき、今年度の一般職の給与改定の作業を、現在、行っているところでございます。

続きまして、12ページをお開き願いたいと存じます。平成17年を100とした、全国と大阪市内における消費者物価指数の推移を一覧表にお示ししておりますが、今年度は、これまでのところ平均値が100を下回り、下落の傾向となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、資料のご説明でございます。どうぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(金児会長)

引続きまして財務部長お願いいたします。

(財務部長)

財政局財務部長の黒住でございます。それでは、大阪市の財政状況と市会の活動状況について、ご説明いたします。

13ページをお開き願いたいと存じます。まず、大阪市の予算規模でございますが、一般行政のほか、交通、水道もあわせた大阪市全体の22年度予算総額は、3兆8,550億円で、前年度に比べ0.4%の増となっております。この3.8兆円という規模であります。他の自治体と比べますと、たとえば、大阪市より100万人も人口の多い横浜市の予算規模は、3兆998億円でございまして、広域行政を担う大阪府の予算規模でも、5兆183億円でございまして、これらと比較しても、相当、大きなものといえます。このように大きな理由としては、大阪市としては福祉、健康、教育などの基礎的自治体としてのベースの事務に加えて、政令指定都市といたしまして、法律に基づき、国・府道の管理や都市計画など、府に代わって実施する事務事業がありますほか、関西都市圏の中核都市といたしまして総合大学などの中核的な機関を設置したりしておりますし、さらには、昼間の流入人口が100万人を超えるなど、人や物の市内集中に対応するため、地下鉄ほかの都市インフラの整備を行っていること、などでございます。このようなことによりまして、今申し上げました予算のとおりになっております。

次に、大阪市平成21年度普通会計決算についてご説明いたします。右の欄の歳出でございまして、一番上の欄にございます歳出総額は、1兆6,698億円で、前年度と比較して7.5%の増となっており、これは11年ぶりのプラスというところでございます。内訳としては、上から3段目の人件費が職員の新規採用の

凍結等によりまして4.9%の減となるなど、引き続き市政改革に取り組み、経費削減を進めておりますものの、中ほどの生活保護費等の扶助費が10.8%の増、また、公債費が3.6%の増となったことによりまして、上から2段目の義務的経費は4.3%の増となっております。また、投資的経費につきましても、国の経済危機対策などにより1.3%の増となっております。その他経費については、定額給付金の支給や、中小企業への緊急対策資金融資に伴う預託の増さらには、財務リスクとしてWTCの処理対応などがあり、13.7%の増となっております。一方、左の欄の歳入ですが、歳入総額は、1兆6,716億円となっております、前年度と比較して7.5%の増となっております。その内訳でございますが、地方税は、法人市民税が企業収益の減により2年連続で前年度を大幅に下回ったことなどによりまして、7.0%の減となり、減少額、減少率とも過去最大となっております。ひとつおきまして、地方交付税でございますが、こちらの方は地方税の減少などに対応して、率で125%の増、金額で申しますと211億円の増となっています。また、国庫支出金でございますが、先ほど申し上げました国の経済対策に伴います定額給付金などに伴うものの増や、生活保護費の増などがございまして、33.6%と、これも大幅に増えております。地方債につきましては、6.4%の増となっております。これは、公共事業の財源にはまりますところの一般債につきましては、引き続き発行抑制に努めまして、22.6%の減となっておりますが、一方、地方交付税の代替措置をします臨時財政対策債を398億発行いたしましたことや、財務リスクに対応するための第三セクター等改革推進債を164億円発行したことから、特別債が増加したためであります。

収支の状況でございますが、表の下にございますように、歳入と歳出の差引である「形式収支」につきましては18億8,400万円の黒字であり、これから翌年度に繰り越した事業に係る一般財源の所要額を差し引きました「実質収支」も、3億8,900万円の黒字となっておりますが、先ほども申しましたように地方交付税や特別債など合わせて、1,421億円もの国からの財政収支補てん策があつての話でございまして、収支均衡をようやく維持しているというのが実情であります。また、財政の硬直度を示す、経常収支比率については、前年度と比べて、+1.0ポイント悪化いたしまして、100.2%となっております。

次の14ページでございますが、普通会計決算の推移を示すグラフでございます。市税収入はピークの平成8年度を100とすると、21年度では80.2に減少しております。人件費や投資的経費は市政改革の取組により減少しておりますが、扶助費は増加が続いております。また、地方債残高が最近では減少しているものの、依然として高い水準にあることから、公債費も増加傾向にあります。

続きまして、市会の活動状況について、ご説明いたします。15ページの「市会活動状況」をご覧ください。地方公共団体の議会は、法律で定例会と臨時会に区分されておりますが、大阪市の場合は、条例により、定例会を年4回開会することと定め、その会期は、規則によりまして、予算及び決算の定例会は30日、その他の定例会は7日となっており、また、臨時会の会期は5日と定めております。「開催日数及び開催時間」については、表にございますように、本会議は、ここ5年間の平均では11.8日、21時間42分となっております、直近の平成21年度では13日、22時間58分となっております。なお、今回から若干、

資料の内容を変更しておりますし、開催日数に加えて、開催時間を記載させていただいておりますし、計数について、暦年表示から年度表示に改めさせていただいております。また、議会の方では、分野を決めて専門的な審議をしていただくため、常任委員会と特別委員会を設置できるようになっております。本市では、財政総務、民生保健など、事務事業の部門ごとに6つの常任委員会を設置しておりますほか、特別委員会につきましては、下の注書きにありますように、平成21年度では、公営企業・準公営企業会計関係のものと一般会計関係のものの2つの決算特別委員会を設置したほか、地方税財源の拡充や大都市制度の確立というテーマ、環境問題への対応というテーマ、及び市政改革の取組状況の審査というテーマのため、3つのテーマにつきまして特別委員会を設置しております。大阪市では、これらの、常任委員会と特別委員会が実質的な市会審議の場となっており、各会期前の1週間の間に案件を審議する事前審査という手続も常任委員会で行なっております。常任委員会、特別委員会の開催日数・開催時間は、表にございますように、21年度は、常任委員会で101日・約258時間、特別委員会では26日・約41時間となっております。

次ページは「請願・陳情受理件数」をお示ししております。21年度では、請願12件、陳情51件となっております。市民からの請願・陳情がございましたら、関係する各常任委員会で審査され、請願の場合は、審査が終了すれば本会議に提出されることになります。これらの審議を行うため各議員におかれましては、日頃から、市政について様々な調査・研究を行うとともに、市民の声を聴取し、行政に反映させるため、福祉・教育・住宅・生活環境などの各分野におきまして、各種の行政相談・要望活動を行っているところでございます。今後、地域主権の進展に伴いまして、いよいよ地方の役割が益々高まることとなりますが、市民ニーズが一方ではますます多様化しております、緊急に取り組むべき課題も多く、議員が対応すべき問題は、さらに複雑多岐になってきているのが実情であります。

次に、17ページの「議会活動状況比較表」でございます。政令指定都市及び東京都、大阪府の議会活動状況を一覧にまとめておまして、人口、議員数並びに、議員一人当たりの人口や、本会議開催状況などを記載しております。なお、他都市においては、開催日数などについて、暦年で計数把握していることから、本市の計数も、暦年で表示させていただいております。議員定数につきましては、大阪市では、昭和62年以来、90人でございましたが、平成15年度に見直して、89人となっております。議員一人当たりの人口につきまして、東京都と大阪府を除きますと、横浜市が40,005人と一番多くなっております、次いで名古屋市の30,119人、大阪市の29,975人となっております。また、本会議の開催などの議会の活動状況については、ご覧いただきましたように概ね他都市と同様の状況となっております。

最後に、18ページでございますが、「政令指定都市・大阪府・東京都の世帯数」人口ではなく世帯数で比較をさせていただいております、議員一人当たりの世帯数を比較しております、先ほどご説明いたしました議員一人当たりの人口とほぼ同様の状況がご覧いただけるかと思っております。私からの説明は以上でございます。

(金児会長)

どうもありがとうございました。今、総務局中村理事、黒住財務部長から説明を受けました。本日お受けいたしましたのは、大阪市会議員の報酬並びに市長、副市長の給料の額について諮問したいというところでございます。それを受けまして、まず総務局理事から1月26日の本審議会における特別職の報酬等の額についての答申の審議経過についてご説明がございました。1月26日の答申の文書の中に、ご覧頂くとお分かりかと思いますが、下から7行目あたりに一般職員の給与改定及び他の政令都市等特別職等の報酬の状況、社会経済状況等を踏まえて検討すべきではあるけれども今般は据え置いたと、こういう結論でございました。ではあるものの平成18年度の改定以来、条例上の改正は行っていないわけで、5年間据え置かれたままであるということが一つございます。それからこの間一般職員の給与につきましては、平成18年から平成22年の大阪市人事委員会からの勧告も含めて3.10%の減があるという事実がございました。それから物価指数につきましては、平成22年度においては平成17年に比べて2.2の指数低下であるということで、物価が下落しているという、そういう事実がございました。そういう中で、大阪市の財政状況が非常に厳しい中で市長、副市長、市会議員の報酬等についてどう考えていくかというのが本審議会の役割かと思えます。先程の市側からの説明に対しまして、一括して、ご意見、ご質問等を伺ってまいりたいと思いますので、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手のうえ、ご発言をよろしくお願いいたします。

(高田委員)

大阪市の市長と大阪府知事を比べると知事の方が低いわけですが、他の都道府県で知事よりも政令指定都市の市長の方が高い例というのはあるのですか。

(給与担当課長)

総務局給与担当課長終でございます。政令指定都市と都道府県の関係において、給料カットを考慮しないで、いわゆる条例上の本則の金額で申し上げますと、市長の報酬額の方が高いという例は、大きな開きは額にございませんけれども、数都市ございます。

(高田委員)

いくつぐらいあるのですか。

(給与担当課長)

3府県ございます。同額というところが1県ございます。併せますと4府県です。

(金児会長)

どんなところですか。

(給与担当課長)

神奈川、愛知、京都、兵庫でございます。

(金児会長)

だいたい大きなところですね。それだけ市長の仕事が大変だということでしょうか。一つお聞きしたいのですが、平成23年度以降につきましては、平成29年度まで人件費の抑制ということがホームページにも謳われておりますし、職員数の削減及び給与カットを継続して実施するということが明記されております。それとの関連で、今回の諮問の内容をどういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

(給与担当課長)

会長のご指摘がありましたように、今、給料カットについて課長代理級以上につきましては5.7%、係長級以下につきましては3.7%ということで、市長、副市長、議員も含めまして本市財政状況が非常に厳しい中ということで、それぞれカットをしているところでございまして、今後ますます厳しい財政状況を踏まえまして平成29年度までの継続というのは、労働条件にも関わることでございますので交渉も含めて考えていくことになるかとは思いますが、そういう本市をとりまく厳しい状況ということも、一定ご議論の中に含めていただければと考えております。

(金児会長)

そういたしますと、一般職員の給与が平成18年度から22年度まで3.1%の減ということですが、23年度以降も減の方向だということになると3.1%というのが最低ラインだと考えてもいいということですね。

(給与担当課長)

3.1%と申しますのは人事委員会の勧告の暦年の積み上げの部分でございまして、5.7%や3.7%の給料カットを勘案いたしますと、3.1%以上のカットの状況にはなっておるというところでございます。具体の数字のご説明をさせていただきますと、9ページをご参照ください。そちらにございます表の一番上部にA425,095円と記載されておりますが、これは本市職員のいわゆる給料カット前の金額でございます。その下にα423,609円とありますのは、民間の給与でございます。さらにその一番下にB410,093円とありますのは、3.7%や5.7%の給料の減額措置等の後の本市職員の給与でございまして、その左横を見ていただきますとα-Bとして民間給与と減額措置後の職員の給与の比較をしております。金額で13,516円、率にしますと3.3%民間給与が本市職員の給与を上回っているということでございます。先ほどの給与改定率の累計でありました3.1%と、この3.3%を換算いたしますと6.3%のマイナスの状況となっているところでございます。

(金児会長)

はい、わかりました。他にご意見ございませんでしょうか。色々なご意見を賜りたいと思います。いずれにしても平成 18 年度から据え置かれているということ、もちろん、実態は自ら 10%カットはされていらっしゃるということはございますけれども、条例上の数値でいいますと、平成 18 年度から据え置かれているという事実はございますので、市民の方々の感情でありますとか、そういうことを考慮いたしますと、減額の方で審議をまとめざるを得ないかなと私は考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。

(鈴木委員)

先ほど市の財政状況をご説明いただき、資料の 14 ページにグラフで示されているように、税金がどんどん減少しているが、今後の見通しといいますか、大きく増えるとか、維持される、減りそうだとか、そのようなことは何かございますか。

(財務部長)

税の税金の動向についてですが、先ほどご説明させていただきましたとおり平成 21 年度は大きく減っているということでございまして、平成 22 年度につきましても悪い状況はあまり変わっていないという認識で予算を組んでおります。平成 23 年度以降の動向についてですが、これは、国のほうでも非常に経済見込みは難しいとされており、私どもとしまして、どのようになるかという判断はなかなか難しい場面がたくさんありますが、基本的には大きく税金が回復するということは難しだろうというふうには認識しております。

(吉村委員)

生活保護費のところですが、資料は平成 21 年度だが、今年度ももっと増えていると思う。私たち地域としまして、生活保護の関係が、その支給日が来ましたら役所の中がいつもいっぱいになります。まあ一応、浪速区でありました事件につきましては解決しましたけれども、一人暮らしの方の生活保護受給者が増えていると思う。

このような大変な状況を、どうにか解決していかなくてはいけないと思う。生活保護については、他の都市と比べても、大阪市が突出して多いと思う。やっぱり市の担当の方が一生懸命になって働いているということもわかるので、大変だなと思う。だんだんと件数が増えていって、平成 23 年度になるともっと多くなるのではないかと考えている。また、担当の方で係長ぐらいの方がだいたい 9 時ぐらいまでみんな残業されている。手当はつくみたいですが、ということでやっぱり給料の減額でも手当をもらってね、ちょっとでも助けになると一生懸命働かれているのではないかなと思う。

実際、役所の方を見ているもので。よく皆さん一生懸命にいただいているものでね。給料が少なくなる中でも一生懸命頑張っているなど、それだけは本当に思う。

まあ、全体的に市長も含めみんなカットをされているが、以前指定都市の関係で、名古屋市に行ったのですが、資料を見ると名古屋市長の給料がすごく少

ないのですね。名古屋市長が自分の給与を下げてやるんだといわれていたのを伺っていたが、金額を初めて見ましたもので。他の都市の給料とは全然違うのだということに驚きました。

(給与担当課長)

補足させていただきますと、名古屋市につきましては、河村市長が就任された際、ご自分の年収を800万円にすると公約されて、資料にありますように月例給としては50万円、これが12月分で600万円、それと夏・冬のいわゆるボーナスが100万円ずつで200万、併せて年収800万円ということでございます。

(吉村委員)

この前、名古屋市へ行った時も、河村市長もそのようなことをおっしゃっていました。

(金児会長)

そういう個別の特異なケースはさて置き、それから、生活保護については確かにどんどん毎年増大しています。これは他の府県から大阪市に入ってくる人が、一時期、かなり多いと聞いていましたが、その辺は最近どうでしょうか。

(総務局長)

生活保護につきましては、リーマンショック以降、急激に増加しておりますが、今年の後半につきまして、増加率は鈍っております。

ただ、件数自体は未だに増え続けているのは事実でございまして、急激に増加していたのが少し横ばいになっている、新規の数がそれほど急激に増えるということは無く、ちょっと落ち着きを見せているという状況でございます。

(金児会長)

フラット状態になっているということですね。

(吉村委員)

生活保護の問題は、私自身、長い間、民生委員をやってきましたから、わかっているのですが、生活保護受給者からいわゆるピンはねをしている実態がわかり、警察も入っていただいてね。まあ今はそのようなこともなくなってきた、申請件数も少しは落ち着いてはきているのかなと。去年の冬ぐらいから今年にかけてすごく多かったように思う。西成区・浪速区が突出して多い。先ほどおっしゃっていたように他府県からもすごく来ていた。

(金児会長)

平松市長が、この生活保護費については、国が見るべきだとおっしゃっておられたのはそのとおりかなと思います。大阪市が置かれた特別な事情・状況がございしますので、いずれにしても是正していくように国に働きかけることが重要であると思います。

(吉村委員)

そうですね。ありがとうございます。

(金児会長)

他の委員の方どうでしょうか。

(川口委員)

川口でございます。3ページの過去の改定の変遷でございますが、改定の根拠といいますか、この改定率の元となっておりますのは、主に物価上昇の指数を基本にされているのか、その辺りをお聞かせください。

(給与担当課長)

もちろん物価指数の上昇につきましても考慮いただいております。資料の右側に一般職員の給与改定率の累積を掲載させていただいておりますが、こちらが今年度で申しますとマイナス3.1%となっているところでございまして、物価指数と併せまして、こちらの一般職員の給与改定の状況を踏まえて、ご議論いただいているところでございます。

答申の際には、これらの率等を踏まえ金額で答申をいただいているところでございますので、最終的な額に対する率については、若干異なっております。

(川口委員)

わかりました。

(町田委員)

市の一般職員の給与の比較ですね。例えば横浜、名古屋とか、平均年齢の違いもあるでしょうけど、特別職のデータの比較はできていますね。一般職のデータはないのでしょうか。

(給与担当課長)

はい、ございます。毎年、総務省の方で都道府県や、政令指定都市、その他衛星都市も含めて調査が行われておりまして、政令指定都市比較で申し上げますと、本市の場合、若干、平均年齢が若いのですが、平均給料月額が一番下になります。先ほど申し上げました3.7%や5.7%の給料カットを含めまして、同様に最下位というような状況になっております。

(町田委員)

そうですか。何故聞いたかという、特別職の制度の金額が高い。特別職は政令指定都市で一番高い。一方で、一般職員はどうなのだろうか、アンフェアになっていないかどうかという点を聞きたかったという意味で申し上げたのですが。バランスがいますね。職員から見た管理職というか幹部の給料につい

て、そのあたり配慮すべきではないかということで、このようなことを申し上げました。

(金児会長)

そういうことも判断材料の一つとして考えてもいいのではないかとという町田委員のご意見でした。他にございませんでしょうか。

(町田委員)

私は民間の仕事をやっておりまして、あんまりこういう公職の方の給与というのはどう考えていいか分からないというところがあるのですが、やはりこのようなことを考える時に、一般的にはやはり我々の場合は、同業者とのバランスを考えたり、あるいは財務ベースでどれぐらいの原資があるのかという比較を考えたり、あるいはもちろん今申し上げた社員と役員とのモチベーションはどうなるのか、こんなことを考えて民間企業って決めるじゃないですか。こういう公職の方の皆さんも色々なものさしで給与を考えていいのではないかなという気がします。

そういう視点で考えますと、大阪市というのは営業利益、営業収支みたいなところを見たら決して良くないですね。財政内容が。それと、大阪市は市債の残高はものすごく大きいですね。そんなことを考えると、将来に財務上のリスクを残しますね。

そのようなことを考えますと、横浜市ぐらいのベースにしないといけないのではないかと。それよりも若干低目が普通かも知れませんが、同じ額か。カットはモチベーションとしてよくないですね。制度面のところできちっとしないといけないのではという気がします。

(金児会長)

委員皆さんの総意としては「このまま置いておくというわけにはいかない」ということであります。平成18年度以来据え置きであるということと、市側からご説明いただきました諸般の事情、一般職員については3.1%減の状況を見ると減額の方で考えざるを得ないというのが委員の方々の共通のご理解だと思います。そうすると、どれほどのところに持っていくのかというのが次の問題だと思いますが、方向性としては今申しました大阪市の一般職の給与において前回改定を行いました、平成18年度から平成22年度までの給与改定率の累計が、マイナス3.1%となっているというのが一つ。それから消費者物価指数が下落傾向にあることも考えるべきファクターになるということ。それから他の政令指定都市の市長等の給料に比較いたしまして大阪市が高いということを考えますと、制度として、つまりあるいは条例上の改正ということが必要だろうということになるかと思えます。市会議員の報酬並びに市長及び副市長の給料の額につきまして、3.1%という一般職員のマイナスも考慮いたしますと、また、町田委員からご意見いただきました点なども考慮いたしますと、4～5%くらいが落としどころかなというふうな気がするのですが、そういうことでまとめさせていただけたらと思うのですが、如何でございましょうか。

(委員賛同)

(金児会長)

ありがとうございます。ただ今、大阪市の特別職の報酬について、その方向性を皆様に、一定、ご確認いただいたところでもありますので、今後の審議会の運びとしては、答申の取り纏めに向けた作業を行っていくことにしたいと存じます。

答申の案の取り纏めについては、私の方で、一旦、お預かりさせていただきまして、答申の原案を作成させていただいて、私の方から、委員の皆様方にお示しし、答申の案につきまして、ご意見なり、ご確認をいただくという形を取らせていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

(委員賛同)

(金児会長)

ありがとうございます。本日の意見交換、議事内容を踏まえまして、私の方で答申のとりまとめ作業をすることにもなりますから、委員の皆様方に確認をしていただく意味も含めまして、事務局の方で、早急に本日の議事録の整理をしていただいて、出来るだけ早く我々に、示していただきたいと思いますので、その点よろしくをお願いします。

今後の答申に向けての日程は、事務局を通じまして皆さんにお伝えしたいと存じますが、私の現時点での考えといたしましては、本日の議論内容を踏まえた答申案がまとまり次第、事前に事務局を通じまして委員の皆様方にお示ししたうえで、来月出来るだけ早い時期に答申を出してまいりたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

(委員賛同)

(金児会長)

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。本日の特別職報酬等審議会におきましては、皆様方の大変熱心なご議論によりまして、貴重なご意見をたくさんいただくことができましたことを、厚く御礼申し上げます。これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

